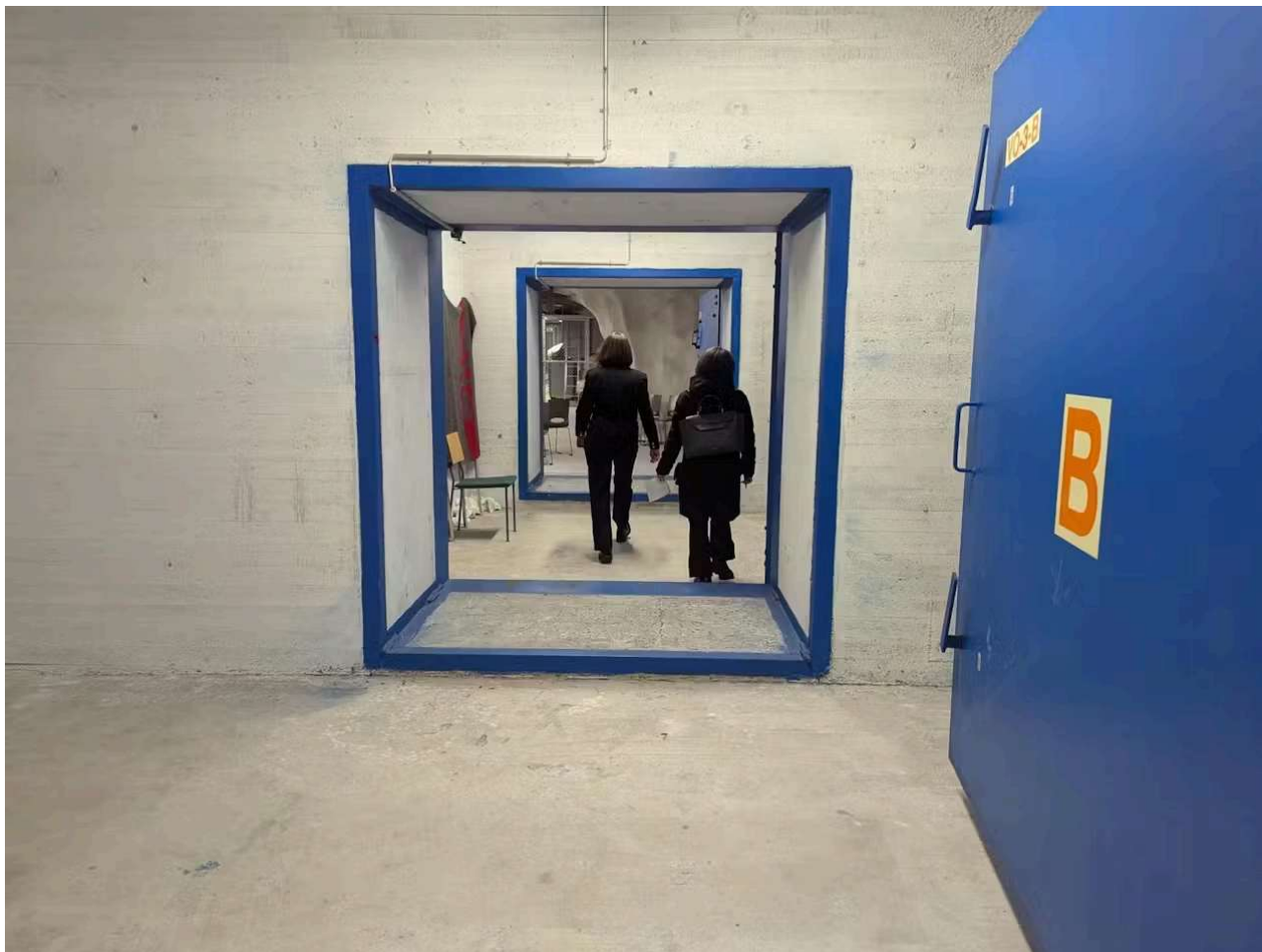


避難シェルターとは 島しょ部・全国向けの2種類 きょうのことば

2025/6/24 2:00 | 日本経済新聞 電子版



フィンランドが整備する地下シェルター（2024年11月）

▼**避難シェルター** 政府が整備を進める武力攻撃など有事に備えた避難シェルターは主に「特定臨時避難施設」と「緊急一時避難施設」の2種類に分けられる。特定臨時避難施設は移動手段が限られる島しょ部に置き、2週間ほど滞在できるようにする。緊急一時避難施設は1～2時間の避難を想定し全国各地に設ける。

政府のシェルター整備の起点は2022年末に決定した国家安全保障戦略だ。武力攻撃の状況や地域の実情に即して「様々な種類の避難施設の確保」に取り組むと明記した。25年度末までに先島諸島以外でも全国のシェルター確保に関する実施方針を策定する。既存の地下施設の活用促進や、施設の補強、換気設備や物資の備蓄といった課題への対処策を詰める。

危機管理に力を注ぐ主な国のシェルター確保状況

国	想定する滞在時間	1人当たり基準面積	人口カバー率
スウェーデン 	3日	0.75 平方メートル	66%
フィンランド 	3日	0.6~ 0.75	86
スイス 	数時間~ 数日	1	100
シンガポール 	数時間	0.4~ 0.6	非公表
韓国 	数時間	0.825	331

(注)スイスと韓国は地下施設のみをシェルターと位置づける。出所は24年度の日本政府調査

海外ではスウェーデン、フィンランド、スイス、シンガポール、韓国などがシェルター整備の先進国とされる。例えばスイスは地下シェルターの人口カバー率が100%だ。日本政府によれば、主要7カ国（G7）諸国には中央政府がシェルター設置を義務付けるような制度はないという。

【関連記事】

- ・ [沖縄・与那国町に避難シェルター開設へ 27年度末、有事に備え](#)
- ・ [地下シェルターに活用できる施設、面積2倍に 政府試算](#)

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。